



神奈川歯科大学附属病院

ニュースレター

2022年5月1日発行 6号

ハブラシコンセイエ商標登録



神奈川歯科大学附属病院では院内の認定制度として、2020年からハブラシコンセイエ認定制度を発足させ、現在75名のハブラシコンセイエが院内に勤務しています。

ハブラシコンセイエは年1回認定試験が行われ、認定取得後は口腔衛生に関する認定研修会を年に数回開催し、日々新しく販売される製品を勉強し、患者様お一人お一人の口腔状態に適した製品をご紹介します。ご紹介する製品は「口腔ケアお勧め処方箋」として発行し、病院1階にある「デンタルラウンジ」（売店）に口腔ケアお勧め処方箋を提示すると、お勧めした製品を迷うことなく購入することができます。この処方箋は2020年10月から発行され、2021年12月までに3,823枚発行されています。患者様に最適な製品をお勧めできるようハブラシコンセイエは日々努力と研修を重ねています。

このハブラシコンセイエ制度は他大学にはない制度であり、制度発足時に特許庁へ「ハブラシコンセイエ」の総称と「認定バッジ」のデザインを商標登録する申請を出願しました。審議の結果、2021年10月に上記「商標登録証」が交付されました。この登録証は院内に掲示しておりますのでご覧ください。

認定バッジは資格を取得した歯科衛生士、CA（クリニカルアシスタント）、歯科医師が白衣に付けておりますので、口腔ケアに関するご質問等がありましたら、是非お声がけください。

今年もハブラシコンセイエ認定試験及び研修会を開催し、研鑽を積み患者様の口腔衛生に貢献できるよう努力していきます。



バッジデザイン：宇都宮舞衣 先生
（当院：臨床専攻生）



莊司歯科衛生士、井野病院長、辻上衛生士長

💡 メインテナンス科（歯科衛生士）

4 階 口腔外科

口腔外科では埋伏抜歯をはじめ、歯が原因で生じた炎症性疾患・歯や顎骨内の外傷・顎関節症・良性や悪性腫瘍などの外科的疾患に加えて、口腔乾燥症・味覚異常・ウイルス感染症や口腔粘膜疾患などの内科的疾患も専門医による適切な診断のもと治療が行われています。口腔外科の歯科衛生士は現在 3 名です。当科衛生士の特徴として、埋伏抜歯や鎮静時の診療補助など、円滑な治療が進むよう歯科医師のサポートをしています。

また、日本歯科薬物療法学会・日本有病者歯科医療学会認定衛生士等を取得し、専門的な知識のもと、周術期の術前・術後の口腔ケアやその他疾患の口腔衛生管理を行っています。全身疾患の管理と共に継続的な専門的口腔ケアを行ない、患者さん一人一人のお口の状態に応じた口腔ケアの方法を歯科医師、歯科衛生士、そして患者さんと共に考えて実行していくことで、口腔機能の回復や QOL 向上に努めています。



2～3 階 先進歯科

先進歯科は、顎・口腔インプラント、義歯、デジタル歯科、歯周病、マイクロスコープ、保存・修復の 6 つの診療科で構成されています。

歯科衛生士は、日本歯科衛生士会をはじめとする各種関連学会に所属し、認定歯科衛生士（日本歯周病学会・日本歯科麻酔学会・日本歯科衛生士会う蝕予防管理）、専門歯科衛生士（日本口腔インプラント学会）および、BLS プロバイダー取得者も多数在籍しております。

専門知識を活かした口腔衛生管理では、マイクロスコープや口腔内スキャナー等を一部取り入れているほか、近年メディアでも取り上げられることの多かったオーラルフレイルに対するエクササイズのご紹介も行っております。また通常の診療補助に加え、インプラントや歯周外科手術等の小手術、ホワイトニング、歯科恐怖症・異常絞扼反射を有する患者様の静脈内鎮静法・全身麻酔における診療補助やサポートにも携わっております。

幅広い世代にわたる患者様のライフステージや、お一人お一人の状況に合わせたケアを行いながら、地域医療に貢献できますよう今後も尽力してまいります。どうぞよろしくお願い申し上げます。



2 階 矯正歯科

矯正歯科の歯科衛生士は、歯磨き指導やクリーニング、舌や口腔周囲筋のトレーニングである口腔筋機能療法（MFT）、ホワイトニングの業務を主に担当しています。

矯正装置により、むし歯リスクが高くなるため、一人一人に寄り添い、クリーニングだけでなく、染め出し剤を活用し、清掃器具の選択・使用法を考え、患者様のセルフケアのサポートに力を入れています。

また、矯正終了後、後戻りさせないことも重要です。

その為に、「歯列を取り囲む舌や口腔周囲筋のバランスの不調和」を整えるための口腔筋機能療法（MFT）が必要であり、対象患者様へ、月に 1 回を目安に指導を行っています。

なお、歯並びコーディネーター・ホワイトニングコーディネーター・認定歯科衛生士（う蝕予防管理）が在籍しており、日々専門知識の向上に努めております。



2 階 小児歯科

小児歯科の歯科衛生士の主な業務

- 1) 診療補助（全身麻酔法・笑気吸入鎮静法・身体抑制法を用いた診療を含む）

怖がりのお子さんでも安心して治療を受けていただけるように、安全第一に優しい雰囲気で行っております。

- 2) 口腔衛生指導（歯磨き指導）

お子さんの歯磨き練習や、保護者の仕上げ磨きのコツなどをご提案致します。お口の中の状態に合わせた清掃用具

（歯ブラシ、フロスなど）、フッ化物製品（フッ素入り歯磨き粉・ジェル）の選び方や食生活指導も行っています。

- 3) 口腔筋機能療法（MFT）

舌やお口の周りの筋肉の不調和をトレーニングにより改善し、正しく食べる・飲み込む・呼吸する・話せるようになる指導法です。一人一人に合わせたトレーニング内容をご提案し、お子さんと保護者の目標達成に向けて私達がサポート致します。お気軽にご相談ください。

なお、当科には日本小児歯科学会認定歯科衛生士・BLS プロバイダー取得者が在籍しており、日々専門知識の向上に努めております。



1 階 障がい者歯科 / 全身管理高齢者歯科

障がい者歯科

知的障害・発達障害・脳性まひ等の様々な障害、心疾患・腎疾患などの慢性疾患（内部障害）、うつ病・統合失調症等の精神疾患、および要介護高齢等により一般歯科医院では十分な対応が困難な方に対して歯科治療を行っています。

歯科衛生士は障害者歯科学会認定衛生士、日本歯科麻酔学会認定歯科衛生士等を取得し、専門知識をもって、笑気吸入鎮静法、静脈内鎮静法、および全身麻酔法診療、摂食機能療法の補助を行っています。また口腔疾患の再発や予防のため、個々の障害や疾患に配慮した歯ブラシ指導（口腔衛生指導）を行っています。

全身管理高齢者歯科

主に全身疾患が重症の方（脳卒中後遺症やパーキンソン病など高齢者で多くみられる疾患の方）の歯科診療、全身麻酔や鎮静法での対応など、ほぼすべての歯科診療を行っています。

要介護状態で通院が困難な方の場合には、訪問診療にて対応しています。

歯科衛生士は、日本有病者学会認定衛生士等を取得しており、それぞれの患者様に合わせた外来・訪問診療での補助や、口腔衛生指導を中心とした口腔管理を行っています。





人間ドックに新設備を導入！

本院 3 階に「健診室」を整備し、人間ドックや企業健診に対応した検査ができるようになりました。眼底検査および眼圧検査の項目はオプション検査となりますが、皆さまの健康管理や病気の早期発見には有効であると考えております。検査結果の診断には本学附属横浜クリニックの眼科医師と連携して判定します。その他ご不明な点等ございましたら、健診担当者にお問い合わせください。

眼底検査とは？

網膜や目の病気、頭蓋骨内の病気、動脈硬化の診断、腎臓病、糖尿病による血管の病変を判定することができます。



眼圧検査とは？

目の表面に空気を噴射して眼球内の圧力を測定する検査です。緑内障や網膜剥離の早期発見につながります。



* 眼底・眼圧検査は人間ドック、企業健診の検査項目となりますので、この検査のみの実施は出来ません。
オプション検査料金 ￥2,200

* その他各種検査も実施しておりますので予約時にお問い合わせください。

電話 046-822-8810 (代)

しろた・ざま

健診担当者：代田・座間

地域連携室から

神奈川歯科大学附属病院では地域連携室で他医療機関からのご紹介や患者様からのご相談、予約管理に対応させていただきます。

お気軽にご相談下さい。

〒 238-8570

横須賀市小川町 1-23

神奈川歯科大学附属病院 地域連携室

電話 046-822-8877

FAX 046-822-8888

<http://www.kdu.ac.jp/hospital/>

